ねんきんコ

平成 は788,900円(満額)です 23年度の老齢

必要です。 原則25年 るためには、 されます。 歳 期間保険料を納付された方は、 や保険料を免除された期間などが、 20 歳 から満額の老齢基礎年金が支給 から 3 0 0 老齢基礎年金を受給す 60歳までの 保険料を納めた期間 月 あることが 40年間、 65 全

が困難なときは 「保険料免除制度」があります 民年金保険料を 納めること

ます。 ことが困難な場合には、 0 円 る 的な理由などで保険料を納付する 30歳未満) 保険料の納付が免除・ 玉 保険料免除制度」 民年金の保険料は15 (平成23年度) ですが、 納付猶予制 度 ゃ 申請によ 猶予とな 若年者 があ 02 n

障害や死亡といった不慮の事態が 険料が納め忘れの状態で、 保険料の免除や猶予を受けず保 万一、

0

ります。 基礎年金が受けられない場合が 発生すると、 障害基礎年金· 遺 あ 族

帯主 れ 料 ほ 以 あ 全額が免除される「全額免除 ります。 る かに、 この制度は、 0 下の場合に承認され、 0 前年の 部を納付して残りが免除さ 世帯の所得に応じて保険 部 納付 所得 本人・ が 部免除)」 配偶者 定の基準 保険 料 が 0) 0 世 額

なります。 部 料が未納 免除は無効 部納付に の場 0 合、 ιV (未納と同じ) 7 その は、 が期間の 部 保険

*

本人・ が 猶予される| 若年者納付猶予制 30 保険料免除に該当しない場合でも、 て基準を満たせば、 あ 歳未満の若年者の ります。 配偶者のみの所得で審査し 世帯主の所得が多い 保険料納付が 方につい ては ため 度

ます。 を全額 な期間に算入され 老齢基礎年金の額が少なくなり 付を含む) れらの保険料免除期 納付したときに比べ、 は、 ますが、 年金受給に必要 間 保険料 将来 部

納

きます。 を 7 23年6月分まで る場合は、 請は原則として毎年度必要です。 7 分)につ ただし、 対象として審査します。 月から平成24年6月までの 月1日から開始され、平成23 平成23年度の免除などの受付 平成23年7月に申請す ても 申請することが 。また、 期 申 間

退職 (失業) による **「特例免除制度」につい**

ます。 人 特例免除では、 範囲内である必要があります 保険料が免除されるためには、 利用することができます。 本人の所 ・度に限り、 退 配偶者・世帯主の所得基準の 職 (失業) 得を除外して審査を行 特例免除制 した年度および 審査の対象となる 度 通 が 常 本 を 羽.

雇用保険受給資格者証 機関の証明書の写しが必要です。 保険被保険者離職 特例免除を申請される場合は、 票 などの P 雇

> 問 本庁 住 戻 課 住基戸籍

係

直

通

総合窓口第2係 佐賀支所 7 4 3 -2 8 0 地 域 住 戻 0

本年金機構 55-3701 幡多年金事務所 直 通

34 - 1616

001

日

あなたの会社の育児・介護休業規定は大丈夫?

② 所定外労働の免除制度★

父親の育児休業取得促進

改正育児・介護休業法が平成22年6月30日にスタートしました。

【改正のポイント】

- ① 子育て中の短時間勤務制度★
- ③ 子の看護休暇の拡充
- ⑤ 介護休暇の新設★ ※(★)については、従業員100人以下の企業は適用猶予されていますが、

介護休業に関するご相談も受け付けています。 **☎**088-885-6041